

東大和市子ども・子育て支援会議 第3回議事録

会議名	令和元年度 第3回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和元年7月1日(月) 14:00～
開催場所	中央図書館 2階視聴覚室
委員	(出席者)9名 (欠席者)2名
事務局	吉沢(子育て支援部長)、榎本(子育て支援部副参事 子ども・子育て支援施策推進担当) 鈴木(子育て支援課長)、関田(保育課長)、新海(青少年課長)、志村(健康課長) 越中(子育て支援部副参事 狭山保育園長)、小坂(子育て支援課子ども家庭支援センター長) 豊田(保育課保育・幼稚園係長)、横山(保育課管理・給付係長) 今里(青少年課青少年育成係長)、岡部(青少年課青少年施策推進担当主査) 越野(保育課管理・給付係主任)
傍聴者	0名
会議次第	1. 開会 2. 子育て支援部長挨拶 3. 議事 (1)「東大和市子ども・子育て未来プラン」について (2)専門部会からの報告 (3)市からの報告 (4)その他 4. 閉会
配付資料	[当日配付] 東大和市子ども・子育て未来プラン 骨子(案)【資料 1】 学童保育所運営業務の委託について【資料 2】 東大和市みんなで子育てBOOK「Minna」【冊 子】 市長所信表明(全文) 【参考資料】
会議の結果及び主要な発言	
事務局	1. 開会 皆様、こんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。 ただいまから、令和元年度第3回東大和市子ども・子育て支援会議を開会します。 本日は2名の委員から欠席とのご連絡をいただいております。それから、1名の委員につきましては、遅参される旨のご連絡をいただいております。
事務局 子育て支援部長 事務局	2. 子育て支援部長挨拶 それでは、議題に入る前に子育て支援部長の吉沢から一言ご挨拶を申し上げます。 (子育て支援部長挨拶) ありがとうございました。それでは、配付資料の一覧をご覧いただきたいと思います。 資料は4点あり、1点目が、「東大和市子ども・子育て未来プラン」骨子(案)、2点目が「学童保育運営業務の委託について」、3点目が、「東大和市みんなで子育てBOOK『Minna』』という冊子、最後4点目が、参考資料で「市長所信表明(全文)」です。お揃いでしょいか では、ここからの進行は、会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
会長	それでは最初に、今日は傍聴ご希望の方はいらっしゃいますか。

事務局 会長	<p>いらっしやいません。</p> <p>傍聴の方はいらっしやらないようですので、会議次第に従って進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>3. 議事</p> <p>(1) 東大和市子ども・子育て未来プラン骨子(案)</p> <p>議題の1番目「東大和市子ども・子育て未来プラン」についてです。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料1をご覧ください。</p> <p>4月に開催しました今年度の第1回会議でも、骨子案をお示したところでございますが、今回お配りした骨子案は、そこから発展し、現行の計画や国・都の計画、課題を示した上で、5つの基本目標を掲げ、それに対応する施策の方向を定めるという構成になっております。なお、資料内容の詳細については、委託事業者からご説明申し上げます。</p>
委託事業者	<p>それでは資料1についてご説明申し上げます。</p> <p>「東大和市子ども・子育て未来プラン 骨子(案)」は、一番左側から現行の計画の体系、2番目に国や都の動向・方向性、3番目にニーズ調査から得られた市の課題、そして最後に、今回の計画の体系骨子(案)という形で、示させていただいております。</p> <p>今回の計画は、子ども・子育て支援事業計画、新・放課後子ども総合プラン、次世代育成支援計画、子ども・若者計画、子どもの貧困対策計画などを一体的に、子どもとその家庭の子育てを総合的に支援することを目的とした計画にしていくことになっております。前期を見てみますと、前期は、どちらかというと子ども・子育て支援計画といったところにとどまったような内容になっております。</p> <p>一番左側、現行計画の体系です。現行計画の基本理念は、「あふれる笑顔で豊かな心と幸せを育むまち 東大和」となっております。その基本理念に基づく、基本目標①が「仕事も家庭も大切にできる子育てしやすいまち」です。実際の関連事業は、保育・幼稚園等の整備、あるいは、認定こども園の整備、延長保育、幼稚園による一時預かり事業といったことについて、決めているところでございます。</p> <p>また、基本目標②は、「すべての子育て家庭が安心して子育てできるまち」で、こちらは、どちらかというと保健事業に近い中身になっております。妊婦健診や、乳児家庭の全戸訪問事業、あるいは、病児・病後児保育事業、そういったものが関連事業として、この中に入っております。</p> <p>そして、基本目標③は、「地域のネットワークで子どもたちが主体的に育つまち」で、放課後児童クラブや、一時預かり、あるいは、地域子育て支援拠点事業といった、子どもたちが放課後にどう過ごしていくのかといったようなところに関連した事業が、こちらに入っております。</p> <p>次に、国や都の動向・方向性です。こちらには、令和元年6月改正予定の「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たっての基本指針」をはじめ、8つの法律や大綱などを記載しております。これらは、東大和市子ども・子育て未来プランの骨子案を考える上で参考にしております。</p> <p>また、中ほどには、ニーズ調査の分析報告書から読み取った市の課題を記載しております。3つの太字部分が課題で、それぞれその下に記載されているのが、課題を挙げるに至った要因です。</p>

委託事業者	<p>まず、1つ目の課題は、「切れ目のない支援体制の構築」です。要因としては、地域のつながりの空白化などにより、妊産婦等が孤立し不安感を抱えやすいといった問題や妊娠期から出産・育児期にかけての切れ目のないサポート体制の充実が必要といったことなどが挙げられます。</p> <p>次に、2つ目の課題は、「子育て家庭が安心して子育てできるまちづくり」です。要因としては、幼児教育無償化や国の子育て安心プランなどの社会情勢を踏まえ、保育の受け皿と保育人材の確保が必要であることや、女性就業率の上昇等により、さらなる共働き家庭の児童数の増加が見込まれる中、「小1の壁」を打破することが求められていることなどが要因として挙げられます。</p> <p>最後3つ目の課題は、「すべての子どもの健やかな成長への支援」です。要因としては、子どもたちを取り巻く状況は、貧困やいじめ問題や虐待、自殺など複雑化しており、子どもの声を聞き、寄り添い、子どもたちの視点に立って、全ての子どもたちの健やかな成長を支援できる環境の整備が必要であることなどが挙げられます。なお、東大和市では、「日本一子育てしやすいまちづくり」を推進していくため、「(仮称)子ども・子育て憲章」を制定準備中です。</p> <p>いまお話をしてきたことを踏まえ、一番右側の列が今回計画の体系骨子案となっています。既計画では、目標を3つにしていますが、今回は5つにしています。</p> <p>目標の1番目は、「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みづくり」です。施策の方向性は、「子育て家庭に対する相談体制の充実」、「安心して子どもを生むことができる環境づくり」、「妊娠・出産・育児期の健康づくりへの支援」、「子育て家庭を地域で支える仕組みの充実」としています。</p> <p>目標の2番目は、「子どものライフステージに沿った多様な子育ての支援」です。施策の方向性は、「家庭教育の充実」、「幼児教育・学校教育の充実」、「就学前教育と小学校教育との連携」、「子どもの健全な成長への支援」、「放課後の居場所づくりへの支援」としています。</p> <p>目標の3番目は、「子育てしやすい環境整備」です。施策の方向性は、「健やかな成長を支える教育・保育環境づくり」、「子育てと仕事の両立支援の仕組みづくり」、「子育てを支援する生活環境づくり」、「子どもたちの安全の確保」を挙げています。</p> <p>目標の4番目は、「子ども・若者の健やかな成長と自立への支援」です。施策の方向性は、「子ども・若者一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育の充実」、「青少年の健全育成の推進」、「生きづらさを抱える若者への支援」としています。</p> <p>最後、目標の5番目は、「支援や配慮を必要とする子どもや家庭への支援」です。施策の方向性は、「児童虐待防止対策の推進」、「子どもと子どもの育ちを支える者への支援」、「貧困の状況にある子どもへの支援」、「障害のある子どもへの支援」を挙げています。</p> <p>簡単ではございますが、以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>今、委託事業者さんから子ども・子育て未来プランの骨子の案についてご説明をいただきました。本件に関し、ご質問とご意見はありますか。</p>
委託事業者	<p>「障害のある子どもへ」というのは、どの範囲のことを指しているのでしょうか。場合によっては、「障害のある」という言葉を変えたほうがいいのかと思います。</p> <p>一般的には、障害手帳をお持ちになるお子様といったところが、範疇には入ってくるかなとは思っています。</p>

委員	今、幼稚園でも小学校でも、特別支援という言葉が大分使われてきていて、一番大事なのが、障害と認定されている子どもそうなのですが、それ以外の子どもたちが過ごしやすくするとうように変えていかないと難しい状況なので、その辺を考えていただければと思います。
委託事業者	ありがとうございます。
委員	障害の名称を変えるのですか。
委員	名称も変えることを検討したほうがいい気がします。
会長	要するに、対象をある程度明らかにするために、名称を変えるというのは、例えば単純に障害といっても、身体の障害や知的の障害、発達障害やその他いろいろな障害があるので、そういう意味では、私も「特別な支援を要する…」にしておいたほうが明確になってくるのではないかなという気がします。
会長	ほかにはいかがでしょうか…
会長	すぐには出ないようですので、私ばかり話してしまい恐縮ですが、最近の一連の事故や事件からいうと、例えば基本目標の3番目、「子育てしやすい環境整備」の項目中で、「子どもたちの安全の確保」が4番目になっているけれども、むしろこの中では1番に上げたほうがいいのかなという気がします。まず安全を確保した上で、それから先にどれだけ付加的ないろんなことができていくかというの、考え方にあるのかなという気もします。
委託事業者	また、「③市の課題」で、1番上のところに「地域のつながりの希薄化等により、妊産婦等が孤立」しやすいというのがありますが、これは、この間やった分析の報告書から数値的に、あるいは分析上で読み取れるようになっていました。いわゆる日本の社会、特に都市部における社会全体ではそれは言えているけれども、東大和も同様のことが端的にあらわれているかどうか、ちょっと気になりました。
委託事業者	アンケート調査からは、子どもを見てもらえる、親族に見てもらえる人の割合が2割程度となっていて、多くの人が緊急時といったときにしか見てもらえないところがあって、日常的ではないということが見えてきました。また、子育てを相談する、あるいは相談できる場所というところがない人が、少なからずいらっちゃって、相談できる場所としては、配偶者、身内の人が多く、ご近所の方などには、なかなか相談ができないという部分があるのかな、というように受けとめております。そういったところが、地域のつながりの希薄化といったところにつながっていると思います。
会長	なるほど。ありがとうございました。
事務局	従前から様々な問題の背景に、子育ての孤立化ということが言われており、それは、地域での孤立化だったり、縁戚関係、血縁も含めた形での孤立化と、色々な場面があると思いますが、そこが根っこになっている部分があるので、その辺を明確に出しておいてもらうとよいのかと思います。
事務局	今の面倒を見てもらえるか云々というお話がございましたけれども、やはり今回の調査で減っておりまして、祖父母に、親族に見てもらえるというのは7ポイント、それから、緊急時に見ていただける友人とか知人がいるというのが、やっぱり7ポイントぐらい減っていると。いずれもないというところは5～6ポイントぐらい増えているというような状況で、会長が今おっしゃったような状況であるところでございます。
会長	ありがとうございます。
会長	やっぱり、数字上の把握からも、明らかに見えているということですね。わかりました。よくまとまっている骨子案じゃないかなという気が、個人的にはするのですが、皆さんどうで

事務局	<p>しょうか。</p> <p>資料1には、ホチキス留めで後ろにご意見いただくシートをつけております。この会議終了後にFAXで結構ですので、ご意見をいただければと思います。また、メールアドレスを伺っている方には、本会議終了後にメールでも送らせていただきますので、返信のしやすいほうでご連絡いただければ幸いです。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この後で資料をよくご覧いただき、思いついたことなどを、FAXやメールで送っていただければと思います。期間はいつぐらいまでを考えていますか。</p>
事務局	<p>今月いっぱい、7月末までで、お願いをできればと思います。</p>
会長	<p>はい、わかりました。議案1に関してこれでよろしいでしょうか。</p>
	<p>(2) 専門部会からの報告</p>
会長	<p>続きまして、議事の2番目です。先日から立ち上げました(仮称)子ども・子育て憲章に関わる専門部会からのご報告をお願いします。</p>
委員	<p>5月29日水曜日に開催されました、第1回専門部会並びに第1回子ども・子育て憲章検討部会の実施状況についてご報告を申し上げます。</p> <p>まず、第1回専門部会では、最初に部会長の決定を行った後、第1回子ども・子育て憲章検討部会の進行についての打ち合わせを行いました。</p> <p>次に、引き続いて行われた第1回子ども・子育て憲章検討部会ですが、こちらは、子どもの代表として市内小・中学校15校から小学生11名、中学生が5名のご出席をいただきました。子どもの代表者には、事前に考えておいていただいた子どもの約束案を当日の席上で発表していただきました。さらに、ほかの子どもの考えた約束案に対する意見も発表していただきました。また、大人の代表である専門部会員も、それぞれが考えた約束案、子どもの約束案に対する意見を発表しました。</p> <p>なお、おおむね1時間と限られた時間での会議だったことや、席上では発表しきれなかった意見もあると思われたことから、子どもの代表者には、会議後に書面で追加の意見提出をお願いしております。追加で出された意見については、本日、この後行われる専門部会で事務局から報告を受けることとなっております。</p> <p>加えて、会議終了後には、環境市民の集いや学童保育所などで子ども・子育てに関するアンケートを実施しております。内容としては、検討部会にて話し合った案を8つのカテゴリーに分け、そのカテゴリーの中から大切だと思う2つを選んでいただくという形式で行いました。こちらの結果につきましても、本日事務局から報告をいただく予定となっております。</p> <p>なお、会議終了後に各係長方が、児童・生徒を自宅までお送りくださいました。誠にありがとうございました。私からの報告は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今のご報告ありましたように、子どもたちにも集まっていたいたのですが、皆さん一生懸命でしっかりしたお子さんたちで、東大和の未来も明るいなというように私も感じたところで。このご報告に関して、皆さんからご質問やご意見はありますか。</p> <p>ないようでしたら、議案2はここまでとさせていただきます。</p>

会長	<p>(3) 市からの報告事項</p> <p>続きまして、市からの報告事項に移らせていただきますので、それぞれの報告事項をお願いします。</p>
事務局	<p>保育課です。6月29日の土曜日に、「保育園のおしごと」説明・相談会を実施しました。来場者数は18名でした。前回、前々回はそれぞれ14名、14名だったので、来場者数は若干、増えています。なお、ハローワークからの紹介の方が多く、ハローワークの紹介状ありの方が14名中7名いらっしゃいました。そのほかは、専門学校からなどです。また、若い方が今までよりも少し多かったのではないかなという印象がありました。集計や、採用の状況は、各園から1週間後くらいに上がってくる予定であるため、詳細の把握はできていないのですが、一応、ご報告申し上げます。私から以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何か、このご報告について皆さんからご質問などはありますか。よろしいですか。</p> <p>市が協力したこういった形の就職フェアのような説明会を行うというのは、例えば民間保育協会など、業界だけのものはあるのですが、公と民が一体化して協力し合っというのは、珍しいケースではないかと思えます。土曜日にもかかわらずご協力いただいたので、市民の皆さんには、地道けれども、着実に活動していることを少しでもご理解いただくとありがたいかなと思えます。</p>
事務局	<p>続いても保育課です。</p> <p>私からは、無償化について1点、お知らせさせていただければと思います。</p> <p>令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が開始されます。7月1日から、市のホームページで、国から示されております無償化の概要等について、掲載を開始しました。また、今後は、市のホームページの随時更新や、保護者の方へ保育施設等からご案内を配布していただくなどして、無償化の周知を図っていきたくと考えております。私からは、以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。皆さんから何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>私の子どもが、幼稚園にお世話になっていたのですが、私立幼稚園だったので、特に認定を受けていませんでした。そうすると、一気にみんな申請しなくてはいけないということになるのでしょうか。いわゆる3号認定を受けるための。</p>
事務局	<p>今回の無償化に伴いまして、今まで認定を受けていらっしゃらなかった私立幼稚園等に通われているお子様については、新たな認定申請が必要となります。それについては、園から、認定申請書や、ご案内を配布していただいて、7月中ぐらいに返送していただく予定になっております。</p>
会長	<p>ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次の報告事項をお願いします。</p>
事務局	<p>子ども家庭支援センターです。</p> <p>私からは、「東大和市みんなで子育てBOOK『Minna』」の発行について報告します。</p> <p>子育て世代を対象に、気軽に読める読み物、冊子を作成するというので、この6月1日に完成し、発行となりました。</p> <p>作成に当たりまして、関係の皆様方にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>この冊子ですが、子ども家庭支援センターと株式会社ことの葉舎が、官民協働という形で進めてまいりましたが、冊子の22ページの編集後記もありますが、子育てしている先輩ママ9人の方に、市民編集委員になっていただきまして、意見を出し合っ、経験談も交えて、作</p>

	<p>成されたものとなっております。</p> <p>概要につきましては、後ほどご一読いただければと思っておりますが、子どもの相談先や預け先のほか、市民サークルや近場のお出かけ先、祖父母を含めた家族の子育て、それから、お祝いから始まる育ちを祝う伝統行事などの紹介もございます。</p> <p>今回、この冊子を5千部作成いたしまして、保健センターにおける母子健康手帳と一緒にお渡ししたり、保育園、幼稚園に通園されているご家庭へ配布を行ってきたいと思います。そのほか、子育て関係窓口等にも設置して、お渡ししていければと思っております。私からは以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この「Minna」は、在庫がなくなったら次を刊行するのか、定期的に刊行するのか、それとも1年に1遍か…どのような予定でしたか。</p>
事務局	<p>官民連携ということで、市がお金を出さずに、皆様方の広告料で出版費を賄っていただいて、この葉舎さんという東大和で若い女性が起業された会社が編集等をやってくださっています。そのため、できれば、本当は毎年出したいのですが、結局、広告料をどう得るかという問題があるかなと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。この「Minna」、評判はとてもよくて、いろんなところからよい評判が聞こえてきています。個人的には、市民の編集委員を加えたところが、一つよかったのではないかなというのと、もう一つは、プロであるこのこと葉舎さんという、子育て世代のセンスがいい女性が編集長で、しかも、市民の編集委員を関与させたところが、ヒットだったのではないかなという気がしています。皆さん、ぜひご活用願えればありがたいと思います</p> <p>この件に関して何かありますか。</p>
委員	<p>「Minna」裏表紙に「無断転載・複製を禁じます」という記載があるのですが、裏表紙に書かれている「もしもの時の連絡先」をコピーして、お年を召した方のお宅に1枚あげるとか、そういうことをしてはだめでしょうか。私は、今まで例えば、東京消防庁救急相談センターの番号「#7119」などを、ご近所のお年召した方のお宅には大きく手書きして、「ここに相談して」と、渡していたのですが、こういうきれいにまとまったものがあると、何かちゃんとしたものというか、思いで見てください。だから、もしここだけのコピーが可能であれば、そういうお宅にもあげられるかなと思ったのですが、冊子ごとあげるのは、少しもったいないと感じまして。</p>
事務局	<p>実は中に、じいじ・ばあばのページがあり、「今の子育ては昔と違うよ」という記事を載せており、そのじいじ・ばあばのページがあるということが、今回の実はもう一つの売りになっています。ご自分のお孫さんがいる方だけでなく、地域の子どもたちも支えてくださるシニア世代も見込んでつくっているのです、ぜひ冊子自体を配っていただけますとありがたいです。</p>
委員	<p>わかりました。ちょっと頑張ってみます。</p>
事務局	<p>若いシニア世代の方には、後ろにQRコードが載っていますので、そちらもご活用いただければと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>12ページの「つながるでかけるMAP」、ここには東大和市の幼稚園、保育園が全園載っていますか。</p>
事務局	<p>12ページ、13ページの「つながるでかけるMAP」ですが、市内の公的機関やそのような機関全部を載せるとなると、地図がびっしり埋まってしまうので、まずはお母さんたちが赤ちゃん</p>

事務局	<p>を連れて出かけられる場所を中心という編集をしています。その中で、市民編集委員の方が、こういうところがありますよということで、市民編集委員情報というのを載せるということを優先してつくっていく中で、赤い丸が赤ちゃん・ふらつがあるところ、青い丸が施設情報となっています。ページの一番上に凡例を書かせていただいておりますが、本誌に広告が掲載されておりまして、詳細な関連情報が別ページにある施設や店舗につきまして、青い丸印で地図上に落とさせていただいております。</p> <p>なので、こちらの2つに該当しない施設に関しましては、載っていない場合があります。子育てハンドブックでは、幾つかにマップを分けて全てを載せるという形をとったのですが、今回はそれをやるだけのページ数がないため、主なものという形になっています。</p>
委員	
事務局	<p>また、発行費用を広告料で賄わせていただいておりますので、広告料をいただいたところが優先ということにもなっています。</p>
委員	<p>スポンサー優先ということでしょうか。</p>
事務局	<p>まずは、スポンサーが大事ですので申し訳ありませんがご了承いただければと思います。</p>
会長	<p>ほかにはいかがでしょうか…ないようですので、続いての報告事項がありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>青少年課です。</p> <p>お配りしている資料2、学童保育所運營業務の委託について報告させていただきます。</p> <p>市では、第5次行政改革大綱及び行政改革大綱推進計画の改革課題である持続可能な自治体経営のための行財政運営において、民間活動の導入の推進の一つとして、学童保育所運營業務委託について、これまで検討を進めて参りました。</p> <p>ここで、委託の方針について、先日行われました市議会定例会全員協議会にて説明を終了しましたので、内容等につきましてご報告いたします。</p> <p>今回の委託についてですが、民間事業者ならではの独自性を生かした創意工夫によるサービスの向上を図ることを主な目的としています。保護者の方々から、これまで要望いただいている新たなサービスの導入や、支援員の充足、事業者のスケールメリットを生かした保育の質の向上を図ることが、計画により可能となると考えております。</p> <p>委託事業者の選定については、単なる委託料の額による選定というのではなくて、事業者の企画力、技術力、実績、創造性等を総合的に見て、よりサービスの充実が見込める事業者を選定するプロポーザル方式により、事業者選定を実施していく予定です。</p> <p>加えて、現在従事している学童保育所職員の転籍による受け入れが可能であり、子どもたちと保護者の皆様が、引き続き安心して学童保育所を利用することができるよう、丁寧な引き継ぎを行える事業者を選定して参りたいと考えております。</p> <p>委託の内容につきましては、資料にもありますように、入所における審査及び承認、待機児童対策を初めとする安心・安全な放課後の居場所づくりに関する量や質の確保、施設整備等につきましては、引き続き市が担う役割として、適切に担って参りたいと考えております。</p> <p>最後に、今後のスケジュールであります。運營業務委託の開始を令和2年4月から予定しています。今月、委託に向けた保護者説明会を開催する予定です。できるだけ多くの保護者の方に、説明する機会を設けたいので、地域と時間帯を変えて、計3回行う予定であります。保護者説明会におきましては、本日このお配りした資料と同様のものを配布して、保護者の方々に説明を行います。なお、保護者説明会については、受託事業者の決定後にも、改めて開催する予定でございます。</p>

	<p>事業者選定が11月となりますことから、時期は12月を予定しています。安心して引き続き利用していただけるよう、2月から現場の引き継ぎも開始し、十分な時間をかけて引き継ぎを行って参りたいと考えております。</p> <p>保護者の多様なニーズに柔軟に対応ができ、職員体制や保育内容のさらなる充実とサービス向上を図り、学童保育事業の安定的で持続可能な運営を行うことができるよう、民間事業者の持つ豊富な知識や経験、民間事業者ならではのノウハウの活用をしたいと考えております。以上です。</p>
会長 委員	<p>ありがとうございます。この件に関しては、皆さんのからご意見、ご質問はいかがですか。</p> <p>指定管理でなく、なぜ委託なのでしょう。最近、指定管理が流行っていると思うのですが、なぜここで委託を選択されたかということをお教えいただければ。</p>
事務局	<p>先ほど申し上げたとおり、申請の審査や承認や、あと育成料の徴収といったものは市が引き続き担っていきまして、地域の子どもたち等の学童保育所の運営業務の部分を委託するというのであるため、指定管理ではなくて運営業務委託という形で進めたいと考えております。</p>
委員	<p>そうすると、いわゆる事務屋さんと現業さんの分業になると思うのですが、例えば台風で急遽、午前中から開けなくちゃいけない、といったときに対応できるよう、仕様書には付帯条件を入れている形なのでしょうか。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃったような、今までやっていたサービスの内容については、新しい委託先の仕様書の中に盛り込むという形で、引き続き行えるようにと考えております。</p>
会長 委員	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>これは、学童保育所全部ということですか。</p>
事務局	<p>公立11施設一括でというように考えています。</p>
委員	<p>一括ということは、同じ業者でということでしょうか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>支援員の欠員を生じることなくサービスを提供できるということがメリットに上がっているのですが、その辺は本当に大丈夫なのでしょうか。民間の運営、採用は民間側ですということですか。</p>
事務局	<p>委託事業者が採用する職員の方を配置していただくので、常に必要な施設の人数をその委託事業者さんの責任において配置していただくということです。</p>
委員	<p>今、学童もかなり人手が足りなくなっていることを聞く中で、本当に、民間に運営を任せることによって増えていくのかなというところは、疑問に感じます。</p> <p>それから、公募で最低限こういう事業者にしてほしいとか、そういうことはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今、お話しいただいたことは、十分私たちもそうだなと思いますので、学童保育業務、放課後の子どもの居場所づくりも含めた市の方針というものをきちんとご説明をさせていただくということ、事業者選定にあたっては、プロポーザルの募集要項等の一番最初のところに市としてはこのように考えていて、そういった目的を達成するための事業者を募集しますという形を前提に秋以降募集要項をつくらせていただきます。</p> <p>また、プロポーザルの募集要項の中に、詳細に市がやってもらいたいことや、希望していることを載せて、そこに手挙げで応募いただき、さらにプレゼンテーションなどもしていただいて、選んでいくといったような形になろうかと思えます。</p>
委員	<p>最低限ここが満たしていなければ、認められないという部分をつくっていただいたほうがいい</p>

事務局	<p>いのかなどは思っております。</p> <p>ありがとうございます。それについては、本当そうだなと思います。市には、学童保育所の基準を定める条例というのがありまして、その基準を基本的には全部遵守していただくということで、学童保育の運営は行っておりますので、条例に沿って適切に運営をしていただくということが、一番の条件にはなります。</p>
会長	<p>他に報告事項はありますか…ないようですので、3番目の報告事項を終了します。</p>
会長	<p>(4) その他</p>
事務局	<p>その他、何か事務局からありますか。</p>
事務局	<p>事務局から1点、報告させていただきます。</p> <p>次回、第4回の開催日についてご連絡を申し上げます。次回開催日は、令和元年8月22日木曜日、午後2時30分から、市役所敷地内の会議棟2階第6会議室での開催となります。</p> <p>また、8月から新たな委嘱期間となりますので、会議当日は市長から委嘱状の交付を予定しております。また、本日と同様、この会議終了後に専門部会も同時開催する予定となっております。事務局からは以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>このメンバーで開催するこの会議は今回が最後ということになりますので、せっかくですから、皆さんからお一人ずつ、一言頂戴できたらと思いますが。</p> <p style="text-align: center;">(各委員から一言ずつ感想等のご発言)</p>
会長	<p>5. 閉会</p> <p>それでは、閉会させていただきます。お疲れ様でした。</p>